## 「まん延防止等重点措置」適用等に係る市長メッセージ

## 市民の皆様へ

昨日、国において、<u>1月27日(木)から2月20日(日)までの間</u>、「まん延防止等重点措置」の対象区域に、静岡県を含む18道府県を追加することを決定しました。

今回の措置に伴う飲食店への営業時間の短縮等の要請内容は、次のとおりです。

【ふじのくに安全・安心認証制度の「認証店」】 ※①と②のいずれかを選択

- ① 20 時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は行わない
- ② <u>21 時まで</u>の営業時間の短縮及び<u>酒類の提供は 20 時まで</u>

【ふじのくに安全・安心認証制度の「非認証店」】 ※①のみ

① 20 時までの営業時間の短縮及び酒類の提供は行わない

事業者の皆様には、感染拡大を抑え込むため、<u>今回の要請にご協力をお願いいたします</u>。 また、<u>市主催の行事・イベントの中止や延期、公共施設の利用制限</u>などが生じる場合 がありますが、市民の皆様にはご理解の程、よろしくお願いいたします。

県内では、オミクロン株の影響により、<u>これまでにないスピードで感染者が急拡大</u>しています。また、市内においても1月に入り、福祉施設でクラスターが発生するなど、 予断を許さない状況が続いております。

オミクロン株は感染力が強い一方、重症化リスクが低いと言われていますが、感染者や濃厚接触者の増加に歯止めをかけなければ、今後、<u>医療をはじめエッセンシャルワーカーの業務に支障を来たし、社会機能が維持できなくなる可能性があります。</u>

また、無症状や軽い症状の言わば"自覚のない感染者"から知らず知らずのうちに感染が広がっていると言われています。このため、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、引き続き、手洗い・消毒の徹底、マスクの着用や社会的な距離の確保など、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、大切な御家族や友人、そして社会を守ること につながります。コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指して、一丸となってこ の困難な局面を乗り切っていきましょう。

> 令和4年1月26日 湖西市長 影山剛士